

や

ま

く

ら

通信

～やまぐち・くらしの安心ネット通信～

発行：山口県消費生活センター

消費生活トラブル情報

注目!

若者版

令和5年4月20日  
—第58号—

## 靈感商法に注意しましょう!



※「ストップ! 悪質商法 安心・安全ガイドブック」より

## 靈感商法とは

単なる壺などにあたかも超自然的な霊力があるかのように、言葉たくみに思わせて不当に高い値段で売り込む商法です。

不安に思った場合は、すぐに最寄りの消費生活センターに相談!

## 事例

占い師から、毎日先祖を供養し、印鑑を押しながら心の中で願うよう言われ、印鑑を約30万円で購入した。家族の幸せのため、追加で印鑑を作った。毎月料金を支払うことで幸せになれると言われたが、支払いをやめたい。

## アドバイス

- 不安をあおられてもその場で返事をせずに、冷静に考えましょう。
- 興味も関心もない場合ははっきりと断りましょう。



山口県消費生活センター TEL:083-924-0999(相談)/083-924-2421(消費者教育)  
〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号 FAX:083-923-3407

山口県消費生活センター 検索

相談受付時間 [月～金] 8:30～17:00 ※土曜・日曜・祝日・年末年始はお休みです。

まなべる利用時間 [月～金] 9:00～16:30(入場受付16:00まで)

※団体利用を希望される場合は、事前に御連絡をお願いします。

お知らせ

製作しました！

# 悪質商法体験VR

全国初！

悪質商法への対応を求める社会的要請が高まっていることを踏まえ、幅広い世代を対象とした消費者教育の推進を図るため、悪質商法を学び・体験できる体験型コンテンツ「悪質商法体験VR」を製作しました。

**悪質商法をVRで体験！！**

メタバース VR Chat

靈感商法  
友人からのもうけ話  
美容エステ  
訪問販売  
点検商法

**ご利用方法**

- 消費者教育施設「まなべる」にて体験**  
場所／山口県庁 厚生棟2階  
利用時間／月～金 9:00～16:30  
(土曜・日曜・祝日・年末年始はお休みです)
- 「山口県消費生活センター」に出張依頼**  
TEL 083-924-2421

※VR体験にはインターネット環境が必要となります。

山口県消費生活センター  
〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号 TEL 083-924-2421 FAX 083-923-3407

山口県消費生活センター ホームページ

## 体験できるストーリー

- 灵感商法
- 訪問販売
- もうけ話
- 点検商法
- 美容エステ

## 体験方法

- 消費者教育施設「まなべる」（県庁厚生棟2階）で体験できます。
- 利用を希望される方は県消費生活センターへの電話による事前申し込みが必要です。

## 消費者ホットライン「188」 御案内の流れ

郵便番号が分かる

1 → を押す

○郵便番号(7桁)入力

郵便番号が分からない

2 →

○固定電話の場合は地域を選択。携帯の場合は最寄りの窓口へ

お住まいの市町の消費生活センターや相談窓口

又は

山口県消費生活センターなど